

EMPLOYEE BENEFITS

2025 年度版 *本書面は 2025 年 1 月に作成した内容となります。

フォトックの福利厚生

社員、アルバイト従業員ひとりひとりが自ら挑戦する機会、自らキャリアを選択する機会を持つことができる

フォトックマーケットパートナーズならではの諸制度。

従業員の成長をサポートしていく目的として取り組んでおります。

※本福利厚生制度は運用・利用実績をふまえて定期的に見直しを行っております。



HEALTH

●フリードリンク

社内には、無料で利用できるフリードリンクエリアを設置しています。



●インフルエンザ予防接種

年 1 回のインフルエンザ予防接種費用を会社が負担します。

※会社負担金には上限金額 (3,500 円) があります。

※従業員本人の予防接種に限りです。

※所定期日内の受診、および医療費明細を会社へ提出する必要があります。



●医療機関受診費用補助

医療機関の受診費を会社が負担します。

ただし、ひと月あたり 1 診療に限りです。

※会社負担金には上限金額 (ひと月あたり 2,000 円) があります。

※従業員本人の受診費に限りです。

※保険診療の自己負担金が補助対象となり、保険外診療、市販医療品等は対象外です。また歯科受診、処方薬も対象外となります。

※所定期日内に医療費明細を会社へ提出する必要があります。



FOR YOURSELF

●プライベートリフレッシュ

三井不動産の運営する『三井ガーデンホテル柏の葉』館内施設の天然温泉(ガーデンスパ)およびスポーツジム(フィットネスラウンジ)を従業員利用指定の時間帯に限り、365日無料で利用できます。

※利用カード発行手数料(5,500円/毎年4月・1年更新)は自己負担となります。

※従業員本人のみの利用に限りです。

※メンテナンス等で利用できない場合がございます。

※三井不動産の施設利用サービス提供を受けているため、内容変更および中止される場合があります。



●プライベートステイ

三井不動産の運営する全国の『三井不動産のホテル&リゾートホテル』を法人優待価格でご利用いただけます。

※当優待制度のご利用は従業員ご本人、もしくはご本人から三親等以内のご家族様のご利用も可能です。



FOR YOUR FAMILY

●時間外保育/一時保育/学童保育 費用補助

就労により時間外保育料、一時保育料、学童保育料が発生した場合に、保育料を会社が負担します。

※会社負担金には上限金額(子ども一人につき、ひと月あたり 3,000 円)があります。

※所定の就業条件を満たしている場合に限りです。



●企業主導型保育

弊社提携の保育園『モラージュこぼと保育園』を利用することができます。保育園と従業員との直接契約であるため、行政の保育認定がない従業員であっても利用が可能です。また地域枠での入園より安価な料金で利用できます。

※保育園所定の条件を満たしている必要があります。

※受け入れ人数が上限に達している場合は新規の利用申し込みはできません。

※保育料、入園料ほか利用諸費用は自己負担となります。

※モラージュこぼと保育園との提携にもとづく運用となります。

